

ねやちよ筋プレミアムアプリ設計開発及び保守管理等業務

プロポーザル募集要項

目次

1	業務概要	P 2
2	プロポーザル方式の型式	P 2
3	参加資格要件	P 2
4	参加表明者の受付	P 3
5	参加資格審査、審査結果通知及び企画提案書等の提出依頼	P 4
6	質疑回答	P 4
7	契約候補者の選定方法	P 5
8	選定の手順	P 5
9	契約候補者の公表方法	P 6
10	契約締結手続	P 6
11	その他プロポーザル参加者への周知事項	P 6
12	実施スケジュール	P 7
13	採点基準表	P 7

1 業務概要

業務名	ねやちよ筋プレミアムアプリ設計開発及び保守管理等業務				
業務目的	本市では、第2次健康増進計画の目標である健康寿命の延伸のために、運動や食生活により各ライフステージに応じた筋肉量・筋力を維持向上させる取組（以下「ねやちよ筋プレミアム」という。）を実施している。自然に運動習慣が身につくような環境づくりの一環として、ちよ筋への意欲の向上を目指し、ちよ筋を習慣化させることを目的に、市民向けのアプリケーションシステム（以下「アプリ」という。）を開発し、市民に無償でコンテンツを提供する。				
業務期間	(1) ねやちよ筋プレミアムアプリ設計開発 契約締結日から令和9年2月28日まで (2) ねやちよ筋プレミアムアプリ保守管理 令和9年3月1日から令和9年3月31日まで				
業務内容	別紙「仕様書」のとおり				
見積限度額（税込）	(1) ねやちよ筋プレミアムアプリ設計開発（委託料） 5,879,000円（税込み。一括払い） (2) ねやちよ筋プレミアムアプリ設計開発保守（クラウド型サーバ利用料含む。）（委託料） 月額141,600円				
業務実施上の条件	効率的なタイムスケジュール管理を行いながら、保健総務課と連絡及び調整を密に図り、最適な計画を提案・策定し、業務を遂行することができること。				
所管課	保健総務課	担当者	宮崎	電話	072-829-7771

2 プロポーザル方式の型式 公募型プロポーザル方式

3 参加資格要件

次に掲げる資格要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 申請日現在において、寝屋川市の入札参加資格者名簿に登録されている者で、役務の提供（委託）の業種「情報処理」一種目「システム開発・保守・運用」（コード522001）を希望していること。
- (2) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市建設工事等指名停止要綱（平成15年4月1日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

- (3) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市暴力団排除措置要綱（平成 23 年 3 月 11 日制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (4) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市暴力団排除条例（平成 25 年 寝屋川市条例第 20 号）第 2 条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (8) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (9) 過去 10 年以内に国又は地方公共団体（独立行政法人及び地方独立行政法人を含む。）と、本案件と同種・同規模の業務を契約し、履行した実績があること。

【同種】

- ・一般ユーザー向けアプリ、又は業務用アプリを独自で開発した実績

【同規模】

- ・契約金額が、400 万円以上であること

4 参加表明者の受付

(1)提出書類	①プロポーザル参加表明書（様式 1）、②会社概要票（様式 2）、③業務実績調書（様式 3）	
(2)提出部数	各 9 部（原本 1 部、副本 8 部）	
(3)提出期間	令和 8 年 5 月 22 日（金）から令和 8 年 6 月 8 日（月）午後 5 時まで（必着）	
(4)提出方法	持参又は書留郵便（レターパックプラス可）によること。	
(5)提出場所	住 所	（5 月 31 日まで） 〒572-0838 寝屋川市八坂町 28 番 3 号 （6 月 1 日以降） 〒572-8533 寝屋川市池田西町 28 番 22 号 寝屋川市保健所 2 階

所管課	寝屋川市健康部保健総務課
担当者	宮崎
電 話	072-829-7771 (直通)
E-mail	h-soumu@city.neyagawa.osaka.jp

5 参加資格審査、審査結果通知及び企画提案書等の提出依頼

参加表明者の参加資格要件を審査し、審査結果等を次のとおり通知する。

(1) 参加資格を有すると認められた者

「参加資格審査結果通知書 兼 企画提案書等提出依頼書」(様式4)により、参加資格要件を満たしていることを通知するとともに、企画提案書及び調書等(以下「企画提案書等」という。)の提出を依頼する。

企画提案書等の内容、提出方法等

	内 容	様 式	備 考
(1)提出書類	① 企画提案書等提出届	様式5	表紙
	② 企画提案書	任意様式	
	③ 会社概要票	様式2	再提出
	④ 業務実績調書	様式3	再提出
	⑤ 誓約書	様式6	
	⑥ 業務実施体制調書	様式7	
	⑦ 管理技術者(管理責任者)調書	様式8	
	⑧ 担当技術者(担当者)調書	様式9	
	⑨ 業務工程表	任意様式	
	⑩ 見積書及び見積内訳書	任意様式	
(2)提出部数	各9部(原本1部、副本8部)		
(3)提出期間	令和8年6月11日(木)から令和8年7月9日(木)午後5時まで(必着)		
(4)提出方法	持参又は書留郵便(レターパックプラス可)によること。		
(5)提出場所	上記4(5)に同じ		

(2) 参加資格を有しないと認められた者

「参加資格審査結果通知書」(様式4-1)により、参加資格要件を満たしていないため、本プロポーザルの参加は認められない旨を通知する。

6 質疑回答

質疑の受付	受付期間	令和8年6月11日(木)から令和8年6月18日(木)午後5時まで(必着)
-------	------	--------------------------------------

	提出方法	質疑書（様式 10）により、電子メールで上記 4(5)のメールアドレス宛てに提出すること。 電話及び直接来庁による質疑には応じない。
質疑の回答		令和 8 年 6 月 22 日（月）に、質疑回答書（様式 11）により、企画提案者全員に対し、参加表明書に記載されたメールアドレス宛てに、電子メールで回答する。

7 契約候補者の選定方法

(1) 企画提案書等審査

「ねやちよ筋プレミアムアプリ設計開発及び保守管理等業務 プロポーザル選定委員会設置要綱」に基づく選定委員会において、下記 13 の採点基準表に基づき、企画提案書の内容、実施体制等について評価を行い、契約候補者及び次点者を選定する。

(2) 契約候補者の選定

出席委員による採点の合計点が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次点者として選定する。この場合において、合計点が最も高い者が 2 人以上あるときは、提案価格が最も低い者を契約候補者とし、提案価格も同額のときは、くじにより契約候補者を選定する。ただし、出席委員による採点の合計点が満点の 50 パーセントに満たない者は、選定しない。

8 選定の手順

(1) 書類審査

企画提案書の内容、実施体制等を書類審査し、高い評価を得た企画提案者を契約候補者等として選定する。

実施日：令和 8 年 7 月 15 日（水）予定

(2) 審査結果通知

ア 契約候補者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式 12）により通知する。

イ 次点者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式 12-1）により通知する。

ウ 上記ア及びイ以外の者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式 12-2）により通知する。

9 契約候補者の公表方法

次に掲げる事項を市ホームページで公表する。

- (1) 業務名
- (2) 業務概要
- (3) 所管課名
- (4) 契約候補者を選定した日
- (5) 契約候補者の名称及び所在地
- (6) その他必要な事項

10 契約締結手続

契約候補者との協議が整い次第、速やかに契約の手続を進める。

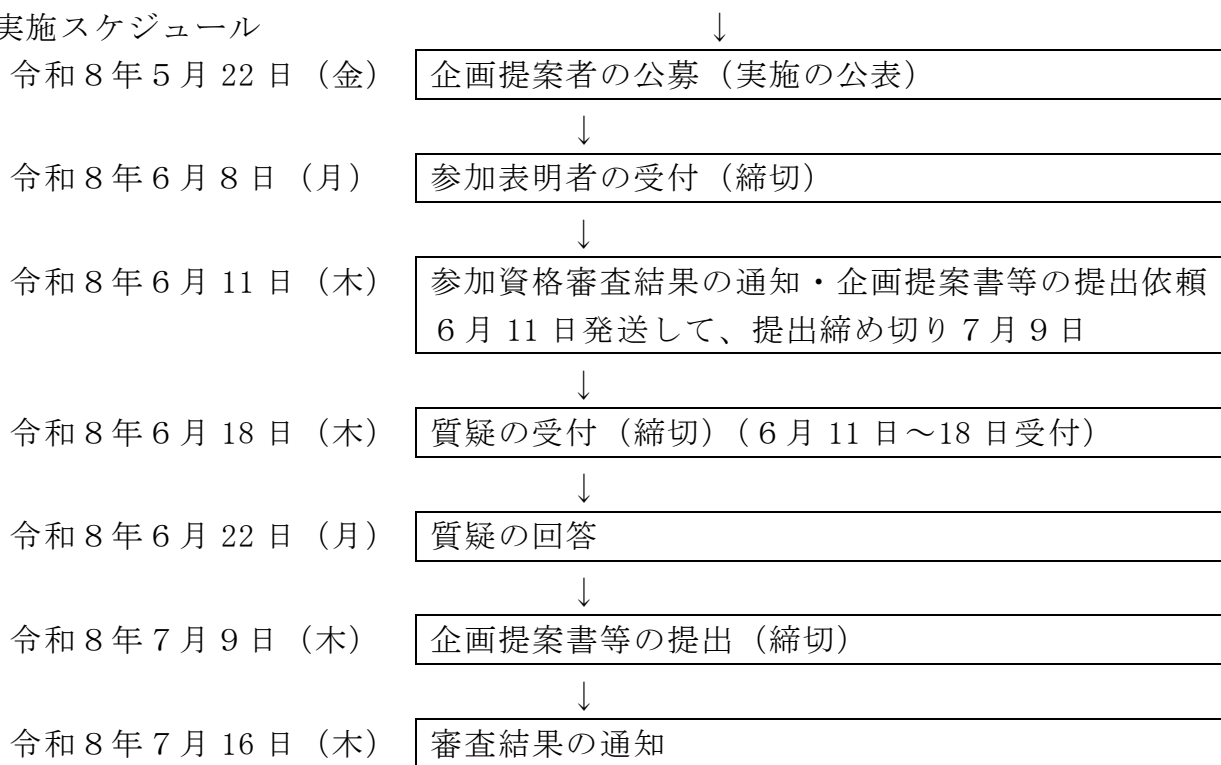
ただし、契約候補者が、契約を辞退した場合又は参加資格要件を満たさなくなった場合は、次点者と契約の手続を進める。

11 その他プロポーザル参加者への周知事項

- (1) 参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出期限後の書類の差し替え及び修正は認めない。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルへの参加を無効とするとともに、指名停止措置を行うこともある。
- (4) 提出書類は返却しないものとする（書類は適正に処理し、2次使用はしない）。
- (5) 業務実施体制調書に記載した配置予定の管理技術者（管理責任者）、担当技術者（担当者）の変更は原則認めない。ただし、死亡、病休、退職等のやむを得ない理由がある場合は、同等以上の者であると認めた者に限り変更することができるものとする。
- (6) プロポーザルへの参加において、コンソーシアムや企業連合といった2者以上の事業者で構成される事業体での参加は受付けない。
- (7) プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、寝屋川市情報公開条例に基づき提出書類を開示する。

- (8) 提出書類の採点に係る評価基準は、下記 13 のとおりであり、【必須】と記載のある事項について対応ができない場合であっても、提案そのものを妨げるものではなく、当該項目が 0 点と評価される。

12 実施スケジュール



13 採点基準表

技術提案の評価 10 項目 (270 点/350 点)

評価項目	評価の視点	配点
操作性	年配者やスマートフォン初心者にも操作がわかりやすいような画面設計がされている。【必須】	10
	・ URL または二次元コードで登録画面へ遷移。【必須】 ・ 他のサービス (LINE との連携が望ましい) との連携等による登録ができる。	5
寝屋川市らしさ	アプリ内で寝屋川市らしさが表現されている。【必須】	30

ウォーキング機能	歩数	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の歩数をスマホアプリ機能（歩数計測機能）と連携して自動入力ができ、記録、閲覧等の管理機能を有する。【必須】 ・日々の歩数を選択的に手入力することができる。【必須】 ・歩数の平均値を算出できる。【必須】 ・歩数に応じた概算距離や、消費カロリーを表示することができる。 	10
	仮想ウォーキングコース	<ul style="list-style-type: none"> ・仮想のウォーキングコースを1年ごとに、2コース設定する。【必須】 ・コースは、歩幅60cmで距離計算をし、毎日6000歩、歩き、約10か月で達成できるコースと、その半分の距離のコースとする。【必須】 ・仮想のウォーキングコースの地図上に移動した概算距離を表示させる。（歩幅は60cmで距離計算を行う）【必須】 ・保守の範囲で別の2コースに切り替えられるように設計すること。【必須】 	10
	目標設定	<ul style="list-style-type: none"> ・1日当たりの目標設定ができる。【必須】 ・目標設定は、500歩刻みで選択することができる。【必須】 ・目標設定の際に、日常生活における歩数+1000歩を目指す旨のメッセージを表示する。【必須】 ・目標の設定の際に、年齢や活動状況を踏まえた設定をすることができる。 	10
	メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日のウォーキングの状況に応じた励ましメッセージを表示させる。【必須】 ・目標の達成ごとに賞賛のメッセージを表示させる。【必須】 ・アプリの利用状況や歩数等の活動状況に応じて、活動促進のための個別性の高い適切な通知を送ることができる。 	10
	ランキング	<ul style="list-style-type: none"> ・ランキング表示を行うこと。【必須】 	10

筋トレ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の筋トレの実施状況について、ユーザーの自己申告による手入力による記録及びカレンダー表示による管理機能を有する。【必須】 ・筋トレの状況に応じた励ましメッセージを表示させる。【必須】 ・毎日の筋トレの記録について、ユーザー自身が1か月ごとに自己の振り返り記録をする仕組みを表示させる。 ・基本となる筋トレ動作の動画（発注者が提供）を表示させる。【必須】 	10
楽しく継続するための仕掛け	<p>継続サポート機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開始後3日～1週間の期間で離脱させない仕組み【必須】 ・開始後2週間以降も離脱させない仕組みを継続して実装させる。【必須】 ・未ログイン状態が続いた時の心配と励ましコメントなどのプッシュ通知を行う。【必須】 	15
	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者の提案によるキャラクターをアプリの仕様の中で有効に活用する仕組みを有する。【必須】 ・キャラクターがアプリ内でアニメーションとして表情を動かしたり、動作をすることができる。 	15
	<p>グループ機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリを使用しているユーザー同士でグループを作成することができる。【必須】 ・グループメンバーが楽しめる機能を有する。 	5
	<p>フレンド機能</p> <p>アプリを使用している他のユーザーとフレンドになることができる。</p>	5
	<p>参加継続促進機能</p> <p>無関心層の参加を促し、ウォーキングを楽しく続けることができる仕組みを有する。【必須】</p> <p>（例えば、仮想コース上にチェックポイントを設ける、スタンプラリーができる、東海道五十七次などを設定し宿場町で特産物がもらえる、ペット等の育成、など）</p>	20
	<p>達成感・競争意識</p> <p>達成感に繋がる、競争心が煽られる、新鮮味を感じられる等の、ユーザーが飽きずにアプリを使い続けられる仕組みを有する。【必須】</p>	10

キャンペーン機能	キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンを実施する際に、特典の確認がアプリから確認できる。【必須】 ・特典への応募や応募状況の確認がアプリから行える。(外部 WEB サービスのフォーム等を用いる場合は、アプリから申込画面にスムーズに遷移させる。) <p>【必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件による抽選参加者の抽出、抽選券の配布、抽選の実施、抽選結果の表示 (プレゼント引換券の表示) をアプリ上で行う。【必須】 	5
	イベントの通知	<ul style="list-style-type: none"> ・本市から随時、健康情報や行政情報を発信する。【必須】 ・アプリを用いて通知をする。【必須】 	5
	イベント参加との連携	市の主催イベントや健康講座・健康関連イベント等への参加状況に応じ、会場で二次元コードをスキャンすることで参加ポイントやゲーム内アイテムが入手できる。	5
システム管理		<ul style="list-style-type: none"> ・データのバックアップ頻度は、毎日とする。【必須】 ・アプリの運用上の動作要件 (下記アからウ) を満たしている。【必須】 <p>ア 利用人員の利用に十分耐えうるレスポンス性能を有すること。</p> <p>イ システムは、セキュリティ対策として全運用期間を通してウイルス対策を受注者が施すこと。</p> <p>ウ 使用するサーバーは、信頼性が高く、同規模以上のアプリ運用においての採用実績を有するものであること。</p>	20
ユーザー向けの説明	マニュアル	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介、操作説明、登録方法等を示す短尺動画を制作し、発注者へ提供 (HP 等で周知)。【必須】 ・紹介、操作説明、登録方法等を示すマニュアルを制作し、発注者へ提供 (HP 等で周知)。【必須】 ・動画、マニュアルがシニア向けに対応している。(動画で音声を使用する場合は、字幕を用いることや、紙のマニュアルのフォントサイズや字体への配慮など。) 	10
	チラシ	登録用二次元コード入りの印刷データを作成・提供。【必須】	10
業務工程表の内		機能要件を理解し、作業実施計画が明確に予定され	20

容について	た計画書を作成する。【必須】	
システム稼働後のサポート体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザー向けの問い合わせフォームがある。【必須】 ・平日 10:00 ~17:30 で、市又は市民からの相談に対応できる体制とし、内容に応じて現地への出張対応をする。【必須】 ・「よくある質問・回答」がアプリから閲覧できる。【必須】 	20

(2) 配置予定者技術者の評価 2項目 (20点/350点)

評価項目	評価の視点	配点基準	配点
管理技術者（管理責任者）の知識、経験	過去10年間に於いて一般市場ユーザー向けのアプリを開発したことがあるか。当該アプリの登録ユーザー数や規模はどのくらいか。	業務内容とユーザー規模による配点	10
担当技術者（担当者）の知識、経験	過去10年間に於いて一般市場ユーザー向けのアプリ開発をしたことがあるか。当該アプリの登録ユーザー数や規模はどのくらいか。	業務内容とユーザー規模による配点	10

(3) 企業の評価 5項目 (40点/350点)

評価項目	評価の視点	配点基準	配点
業務実績	過去10年間に於いて一般市場ユーザー向けのアプリを開発したことがあるか。当該アプリの登録ユーザー数や規模はどのくらいか。	業務内容とユーザー規模による配点	10
提案会社の信用状況	本業務を適切かつ確実に遂行できる十分な事業規模及び安定的な経営基盤を有しているか	法人の年数、資本金による配点	10
	本プロジェクトにかかわる人員のセキュリティ環境、機密情報保持体制が評価できるか。	ISO27001の認証及びプライバシーマークの認証の取得状況による配点	10
業務内容への理解	ねやちよ筋プレミアムの事業の趣旨や内容を十分に理	提案内容による配点	10

	解し、アプリを利用する市民の目線で、運動を継続することができるようなゲーム性のある提案をしているか。		
--	--	--	--

(4) 見積額の評価 1項目 (20点/350点)

評価項目	評価の視点	配点基準	配点
見積額	20点×(全応募者における最低価格/応募価格)	比率に応じて配点	20